

美里町スポーツ推進基本方針（案）

令和7年●月改定

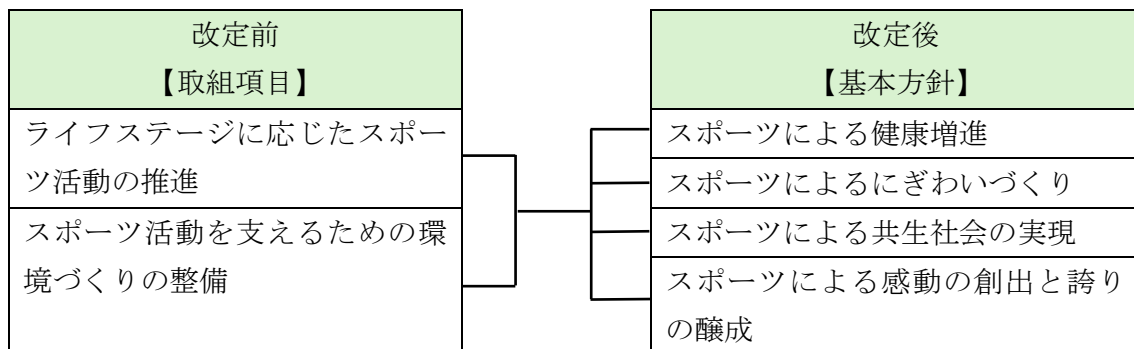
1 はじめに

（１）基本方針改定の趣旨

美里町では、平成31年3月に美里町スポーツ推進基本方針（以下「基本方針」という。）を策定し、スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備に取り組んでまいりました。

先般、令和4年3月に策定された国の第3期スポーツ基本計画（以下「国計画」）では、①すべての人がスポーツを楽しめる環境づくり、②健康増進や地域コミュニティの活性化に資するスポーツの推進、③地域スポーツの基盤強化と持続可能な仕組みの構築の3点が重点項目として挙げられ、令和5年3月に策定された宮城県の第2期スポーツ推進計画（以下「県計画」という。）においては、全ての県民があらゆるライフステージにおいてスポーツに親しみ、ともに活動することで、「人と人」、「地域と地域」のつながりを感じ、スポーツの価値を共有しながら夢と希望に満ちた生活を送ることができる活力ある「みやぎ」を目指していることから、町においても、国、県の改定内容を踏まえ、これまでの基本方針を改定するものです。

<主な改定内容>



（２）スポーツ推進の基本理念

住民一人ひとりが生涯にわたりスポーツを通じて健やかな心と体をつくり、地域の交流を促進し地域の一体感や活力を醸成し、幸福で豊かな生活を営むことができるまちづくりを進めます。

（３）基本方針の位置づけ

基本方針については、国計画及び県計画を踏まえ、町のスポーツ推進を行う際の基本的な方針として定めるものです。また、美里町総合計画・美里町総合戦略のスポーツ分野の施策と整合性を図るものです。

2 スポーツ推進の基本方針

基本方針改定の趣旨に基づき、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことができる社会の実現に向けて、次の4つの基本方針を定めます。

基本方針1：スポーツによる健康増進

【ビジョン】

全ての住民の日常生活にスポーツ習慣が定着し、スポーツの価値を享受しながら、健康で生き生きと生活を送ることができる社会の実現を目指します。

【主な取組】

- ・ 子どもから高齢者までの多世代スポーツ環境の充実
- ・ 学校、地域、家庭が連携したスポーツの推進
- ・ スポーツ習慣の定着による Well-Being の向上

※Well-Being（ウェルビーイング）とは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。

基本方針2：スポーツによるにぎわいづくり

【ビジョン】

地域スポーツ活動を通じて、地域の活性化及びスポーツ参画人口の拡大を目指します。

【主な取組】

- ・ 町内施設を活用したスポーツ推進
- ・ 地域スポーツ活動団体の支援とネットワークの強化

基本方針3：スポーツによる共生社会の実現

【ビジョン】

性別、年齢、障がいの有無、国籍等を問わず、住民一人ひとりがスポーツを通して自分らしく生きることができる共生社会の実現を目指します。

【主な取組】

- ・ 障がいの有無に関わらず楽しめるスポーツの推進
- ・ 男女問わず参加できる多様なスポーツの充実
- ・ インクルーシブなスポーツイベントの開催

※インクルーシブとは、「包摂的な」、「包括的な」、「すべてを包み込む」

基本方針4：スポーツによる感動の創出と誇りの醸成

【ビジョン】

住民誰もが「スポーツそのものが有する価値」を共有し、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを通じて感動を得るとともに、誇りをもってスポーツに携わります。

【主な取組】

- ・ 指導者などスポーツを支えるスポーツボランティアの育成

- ・ 住民参加型のスポーツイベント開催によるシビックプライドの醸成

※シビックプライドとは、「都市に対する市民の誇り」

3 基本方針の実現に向けて

少子高齢化、ライフスタイルの多様化等、社会的背景の変化によりスポーツ環境の整備については、様々な配慮や柔軟な対応が求められています。

将来を見据えた持続可能なスポーツ推進の仕組みづくりとして、地域特有の魅力を活かした住民参加型の地域スポーツ大会などを継続的に展開することにより、地域の魅力を再発見する機会を増やします。また、スポーツボランティアの充実を図ることにより、社会情勢や人口構造の変化に柔軟に対応するとともに、参加住民のシビックプライドの醸成が図られることが期待されます。

スポーツ施設については、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れ、省エネルギー化を推進し、環境に配慮した手法も積極的に取り入れてまいります。

スポーツは、心身の健康だけではなく、地域の絆を深める大切な役割があります。

町のスポーツを推進していくためには、住民、地域、学校、スポーツ団体、企業、行政が連携・協力しながらそれぞれの役割に対して積極的に取り組んでいくことが必要です。

町としては、住民一人ひとりが「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」スポーツに親しめる環境を整え、子どもから高齢者まで、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、スポーツに親しめる環境を提供することで、住民が幸福で豊かな生活が送れる地域づくりに努めてまいります。